

オムロン オートモーティブエレクトロニクス株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会社名：
オムロン オートモーティブエレクトロニクス株式会社
- (2) 所属部会：関東電気機器部会第1分科会
- (3) 資本金：50億円
従業員数：4,600名（2014年4月現在）
（単体900名，海外子会社3,700名）
- (4) 営業品目：

オムロンのコアコンピタンスである“センシング&コントロール”を活用し「人とクルマのベストマッチング」を実現する商品開発に取り組んでいます。

営業品目は、パッシブエントリー・プッシュエンジンスタートシステム，電動パワーステアリングコントローラ，スイッチ&開閉体コンポーネント，多機能コントロールユニット，電気自動車用漏電センサなどの車載電装部品で，これらのマーケティング・事業計画・開発・生産販売に取り組んでいます。

- (5) 企業理念：

企業理念は，Our Mission = 社憲，および，私たちが大切にしている価値観 = Our Valuesから構成されており，Our Mission（社憲）は，「われわれの働きでわれわれの生活を向上しよりよい社会をつくりましょう」です。

このOur Mission（社憲）は，オムロンの創業者である立石一真が，「企業は利潤追求だけではなく，社会に貢献してこそ存在する意義がある」という「企業の公器性」について社員向けにまとめたものです。

- (6) 愛知県小牧市本社の写真



2. 知的財産部門の概要

- (1) 組織上の位置及び名称

開発企画部に属した知的財産課

- (2) 構成及び人員

知的財産課は計7名で，全員が本社で勤務しています。

- (3) 沿革

オムロン(株)において，1983年に事業部を設立してカーエレクトロニクス事業に本格参入しました。それ以来，「クルマ社会におけるソーシャルニーズを創造する」を使命に，お客様のニーズを満たす商品を創出し続けてきました。

2010年5月にオムロン(株)から車載電装事業を分社して，オムロン オートモーティブエレクトロニクス株式会社を設立しました。

3. わが社の知的財産活動

- (1) 当社知的財産課の使命

当社知財課の使命は，事業における事業戦略・技術戦略の構築を知財面から支援し，当該戦略と整合された知財戦略を策定して，戦略に

沿った知財活動をグローバルレベルで実行することにより、事業・技術の強化に貢献することです。

(2) 当社の開発拠点

当社の開発拠点は、小牧市の本社にあります。この拠点から創出される発明を出願・権利化して当社事業を競争優位に導くとともに、他社知財権から受けるリスクを軽減し自由度を確保しています。

(3) 当社の海外開発拠点

当社には、海外に複数のグループ会社があり、米国、カナダ、ブラジル、韓国および中国のグループ会社には開発機能があります。これらの海外開発拠点の知的財産に関しても、当社の知的財産課がマザー機能を担ってコントロールしています。

海外開発拠点には、知財担当の専任者はいませんが、当社の知財課が海外開発部門と連携しつつ、海外グループ会社の知財活動を支援しています。

(4) 海外開発拠点に対する開発委託

海外開発拠点における開発テーマは、海外グループ会社が自己資金で行うローカルテーマと、当社が開発費を負担して開発委託する開発委託テーマとがあります。後者の場合、海外グループ会社と当社との間で、開発委託契約を締結し、当社が開発費を負担する一方、知的財産ほかの開発成果物は当社へ帰属させます。

(5) 海外開発拠点から生まれた発明

本社の開発拠点から創出された発明を、日本および海外に特許出願するだけでなく、海外開発拠点から創出された発明を、その拠点のある国およびその他の国にも特許出願することにより、グローバルレベルで知財力が強化されると考えています。

特に、開発委託テーマから生まれた発明は当社に帰属となるため、当社知財課が手続きを行って、当社名義による現地国への第一国出願、

ならびに他国への第二国出願が容易にできます。

それゆえ、海外開発拠点に対して、グローバルレベルで競争優位につながる発明の創出を期待するとともに、その実現のため海外開発拠点に対して知財教育を行っています。

(6) 海外開発拠点に対する知財教育

2010年会社設立時以降、海外開発拠点から事業に貢献する強い特許が創出される様、開発者向け知財教育を実施しています。

知財教育では、例えば本社の開発拠点から創出された強い特許の事例紹介などをレクチャー形式で実施しています。

レクチャーでは、当社の知財課メンバが講師となるだけでなく、現地の特許事務所にも講師の協力を要請して、連携の上知財教育に取り組んでいます。

また、海外開発拠点から生まれた発明を、特許出願する前に、膨らましのためのレビューをするなど、個別相談にも対応しています。

4. 今後の計画

現在、すべての海外開発拠点におけるすべての開発テーマに対して開発委託の体制を導入できていません。海外グループ会社が自己資金で行うローカルテーマの場合、そのテーマから生まれた発明は海外グループ会社に帰属としているため、その発明を当社が他国に出願する場合一旦譲渡を受ける必要があります。この譲渡における譲渡対価の決定が困難となる場合があります。譲渡受けに対して二の足を踏んでいるケースがありました。

今後は、多くの海外開発拠点における多くの開発テーマに対して開発委託の体制を導入して、当社名義による諸外国への出願を容易にしていき、グローバルレベルで知財力強化を目指します。

(原稿受領日 2015年6月11日)